

○質問に対する回答

	質 問	回 答
1	【まちの魅力】～選ばれるまちづくり～の戦術があるのに観光事業ばかりでいいのですか。観光に来た人々のどのくらいの人が定住するのですか。その根拠をお教えてください。 また、観光に税金を使うよりも、市内の人々が市外に出ていかない施策や市外へお金が流れてゆかない方策、住みやすい、子育てしやすいに税金をつかったほうが、選ばれるまちづくりになると思いますが、ご回答をお願いします。	近年、紅葉時期にはたくさんの観光客で賑わうなど宍粟市の認知度が高まりつつあります。宍粟市への移住が実現していくには、宍粟市のことを知り、一度観光地などを訪れ良いまちだと感じ、何度か訪れる中で宍粟市に暮らしてみたいという気持ちの醸成が必要であると考えます。 宍粟市の認知度を高めるためにシティプロモーションを推進し、宍粟市に興味を持たれる方を増やし交流人口の増加に繋げていくとともに、子育て環境、医療・福祉の充実など子どもから高齢者までが住みやすいまちと思える環境づくりに取組んでまいります。
2	観光振興を中心とした事業で定住人口並びに交流人口は増えるのですか。	
3	(1) 観光振興に多くの予算を計上しているが日本版DMOの登録をしていますか。登録する予定はありますか。 (2) 「地方創生加速化交付金の交付対象事業」には(1)～(4)のいろいろな分野がありますが、平成27年度3月補正で観光振興が中心となっているのは何故ですか。 (3) 観光振興で①～⑦を行っていますか。	(1) 日本版DMOの登録はしていません。 また、現在のところ登録する予定はありません。 宍粟市では、ふるさと宍粟観光条例及びふるさと宍粟の観光基本計画において、しそ観光プラットフォームの構築を目指しており、それを構築する中で必要であれば検討します。 (2) 宍粟市は県下随一の森林資源を誇る自治体として自然と触れ合う環境が整っています。観光による域内消費を増やすことにより経済効果を含めて地域の活性化を図ることが重要であると考えております。また近県6県1,000人へのアンケート調査によると約7割が「宍粟市を知らない」結果となっており、まちの知名度の向上を図る取組が必要であると考えております。 (3) ① 市民ガイドは行っています。(山崎まち歩きガイドの会、宍粟50名山ガイドクラブ、たたらの里ちくさガイドの会) ② 宿泊施設・個別施設の改善は行っている。品質保証の導入は行っていない。(指定管理施設の改善) ③ 交通事業者・二次交通の確保・周遊企画乗車券の設定は行っていない。9月からフリー乗車券導入。

		④ 商工業・ふるさと名物の開発は行っている。免税店許可の取得は行っていない。(山崎中心街地活性化委員会の地酒・食・町屋再生部会) ⑤ 飲食店・「地域の食」の提供は行っています。多言語、ムスリム対応は行っていない。(地元生産のそうめん、宍粟牛、米、卵などを材料としたメニュー)(山崎中心街地活性化委員会の地酒・食部会で開発検討) ⑥ 農林漁業・農業体験プログラムの提供・6次産業化による商品開発は行っています。(宍粟メイプルによる農産加工体験、ブルーベリーの摘み取り、原観光りんご園のりんごジュースづくり体験)(宍粟市産業連携促進事業により支援) ⑦ 行政・観光振興計画の策定・プロモーション等の観光振興事業は行っています。(ふるさと宍粟の観光基本計画を策定)(イベント情報の発信、ふるさと宍粟PR館の設置)
4	(1) 地域子ども・子育て支援事業は、H28当初予算 32,827 千円、H27当初予算 34,928 千円、H26 決算 50,525 千円 26 年度と比較すると 17,698 千円も減っています。どのような理由で減ったのかお教えてください。 (2) 事業予算が 250 千円なのはなぜか。また、早急に行わない理由についてご説明ください。	(1) 平成 27 年 4 月の子ども・子育て支援新制度の施行により、11 時間保育が保育標準時間として定められたことに伴い(平成 26 年度までは 8 時間保育が保育標準時間)26 年度までは本事業(地域子ども・子育て支援事業)で助成していた延長保育基本分が、別事業(施設型給付・委託事業)に組み込まれることになったために減額となっていますが、私立保育所等の運営にかかる委託費総額については、新制度の施行に伴い、保育士の処遇改善の一部が実施されたこともあり数%の増額となっています。また、H27 年度予算との比較については、H27 予算額が決算見込みにより減額となるため、H28 予算においては、その分を精査した額を計上したことによるものです。 (2) 子育て世代包括支援センターは、現在実施している母子保健事業や子育て支援の事業を調整し、新たなサービスを追加することや、それらの制度と妊産婦等をつなぐコーディネーター役の保健師を配置して実施するものです。宍粟市では、平成 29 年 4 月 1 日の開設に向けて、新たなサービスの準備と既存事業を合わせて、切れ目のないサービスの提供方法について、関係機関を含めて調整と検討を行っています。その中で、平成 28 年度については、地域の子育てを応援するために、先輩ママやシニア世代等を対象として子育て応援を目

	(3) 次年度以降の事業予定額をお教えてください。	的とした研修会（産前産後サポート事業の実施準備）を市内の 4 箇所で開催します。その経費として報償費 20 万円と教材費 5 万円を計 25 万円予算計上しています。 (3) 次年度の予算については、以下の経費が新たに必要になりますが、金額については、今の段階では未定です。 ◆コーディネーターの人件費 現在の母子保健事業を実施しつつ、新たに個別支援プラン作成と進捗管理を行うコーディネーターの人件費 ◆産後ケア事業分 産後ケアを行う助産師等の人件費 ◆産前産後サポート事業 助産師等報償費及びのシニア世代等を対象とした講演会報償費等 ◆産後ヘルパー派遣 産婦のいる家庭へ家事等を支援するヘルパーを派遣する費用 ◆短期入所（ショートステイ）にかかる経費 保護者の病気等で児童の保育が出来ない場合、児童を児童養護施設等へ短期入所させる費用
5	(1) 公共施設の総量の削減に、「1 施設 1 機能を前提とした施設配置行わず、利用状況の分析を行い、施設の集約化、複合化を推進します」とありますが、「温水プール」を建設してから利用状況の分析、その後に、集約化・複合化になるのですか。 (2) 1 年間：不足額 650 億/40 年間＝16 億 になるのに本多公園のトイレ改築 1 千万円、夢公園のトイレ改築 2 千万、道の駅みなみ波賀のトイレ改築 3 千万となっていますが、改修ではいけないですか。	(1) 『より良い資産を将来に引き継ぐ』ことを基本理念として、市民が利用する施設の整備を行う場合には、稼働率の高い施設整備を行うと共に過剰投資にならないよう施設規模を検討し市民間交流や活動、賑わいの創出など市民の生活を豊かにする施設整備を実施します。 (2) ◆本多公園トイレについて 本多公園トイレは、平成 2 年に設置しています。 和式便器であること、身体が不自由な方が利用可能な設備が整っていなかったため、洋式化、多機能化を図りました。 ◆夢公園トイレについて 夢公園トイレは、平成 11 年に設置しています。 公衆トイレについては幼児から高齢者まで幅広い世代の利用があり、便器数が少ないこと、設備が古く和式便器のため使いにくいなど、利用者からの苦情、要

		望もあり、便器数を増やし、洋式化、多機能化を図り、幅広い世代が利用可能な整備を行いました。 ◆道の駅みなみ波賀トイレについて 道の駅みなみ波賀のトイレは平成 7 年に完成し 21 年が経過しており、降雪と風が強い場所にあり老朽化が進んでいます。また、便器が和式であり、生活スタイルを考えると洋式に変更する必要があるとあり、改築を計画したが、洋式に変更することで便器の数が減少し機能が低下することから、現在、トイレだけでなく直売所・レストラン施設、農林水産物流通加工施設、青空市場も含めた全体的な利用計画を検討しており、その中でトイレの規模について再検討を行っています。
6	水道施設について 新しい水源として 2 箇所の水源井戸を建設し水源の複数化をめざすために総事業費 993,764 千円も使う必要があるのですか。また、災害（震災）があると（本多公園、段）も被害がでると思いますが、この 2 ヲ所の施設はどのように運営されるのですか。	山崎区域上水道の水源の現状につきましては、昭和50年に竣工した今宿水源のみであって、耐震性能は低く老朽化が進んでいます。 大規模地震が発生した場合は、水源施設本体の損傷に加え、浄水場へ送水する導水管の破断や継手の離脱等深刻な被害が予想されます。また、災害や水害で取水井が取水不能となる被害を受けた場合も、今宿水源からの送水が停止すれば代替施設が無いとため、約20時間後には市街地中心部から山崎全域にかけて断水が始まります。さらに、復旧まで長期間に亘り水道水の供給が停止して、断水に伴う被害は計りしれないものとなります。 よって、将来も変わらず安心・安全・安定供給の持続を目指して、今宿取水場と並ぶバックアップ水源施設を分散して建設することが必要であり、強靱なライフラインの構築は災害に強いまちづくりに欠かせないものです。 また、新設する水源施設や導水管は地震災害に対する耐震構造となっており、現存する水源施設と交互運転等により併用する計画となっています。
7	起債残高が多い団体であるのに給与を引き上げる必要性についてご説明ください。	当市の職員等の給与の決定方法については、人事院勧告に準拠することとしております。今回は、国において民間の給与水準や社会情勢を調査した結果、公務員給与と比べて民間の給与水準が高位であったことを受けて改定されたものであり、当市としても、職員一人が抱える事務事業が増える中で、意欲的に職務を行える環境を作ることも必要であり、今回の国の改定に合わせて改定を行ったものです。

8	地域おこし協力隊事業の経済効果をお教えてください。	「地域おこし協力隊」の制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的としております。 具体的には、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組です。 ご質問いただいている経済効果については、試算等はありませんが、いくらかの経済効果も生んできているように思われます。
9	山崎インター横の駐車場（パーク＆ライド）はどうして無料なのか、理由をお教えてください。	パーク＆ライドについては、高速バス利用者の利便性の向上を目的に整備したものであります。 また、バスなどの公共交通機関を利用して京阪神など遠距離地へ通勤・通学される方に対しての交通費の助成制度を設け、経済的負担を軽減することにより、定住促進を図る施策として、利用料を無料としています。
10	【まちの魅力】～選ばれるまちづくり～と地方創生加速化交付金活用事業、【商工観光課プロモーション車両購入事業】の経済効果をお教えてください。	宍粟市に訪れる観光客は、年間 122 万人を超え増加傾向にありながら観光の形態は通過型が主であり、経済効果が低い現状であることから豊かな自然と森林を生かした滞在型の観光へと誘導を図り、経済的効果をさらに生み出していくことが重要であります。 このことを推進していくには、旅館・ホテル事業者、交通事業者、観光施設等の関連事業者と連携強化を図るとともに、兵庫県初の森林セラピー基地、県最高峰氷ノ山登山、毎年 3 万人以上の観光客で賑わうもみじ山の紅葉など観光スポットの充実強化により年間観光入込客数の増加に繋がっていきます。 ・プロモーション車両購入事業の経済効果 イベントのステージ（舞台）代わりとしても活用予定です。宍粟市の認知度の向上により、年間の入込者数が増えることで、経済効果があると見込んでいます。

○ 提案に対する回答

	提 案	回 答
1	市内生産物を市民が購入する制度の拡充を求める	ご提案の「市内生産物を市民が購入する制度の拡充」についてですが、地域経済を維持増進していくためには、多くの人に市内で購入していただけるような仕組みをつくることが重要であると考えており、地域商品券を発行し、既存の補助制度で現金の支給については可能なものは地域商品券に切り替えていくことも検討したいと考えています。
2	学 校 給 食 の 無 料 化・保育料の無料化の実施。	学校給食については、学校給食法第 11 条第 2 項の規定に基づき、保護者から給食費をいただいています。平成 27 年度給食会計予算は、約 1 億 6,240 万円で、すべて食材費に充てています。また、保育料の個人負担金は、約 1 億 9,600 万円となっております。給食費・保育料を無料化することによって、一般財源をかなり圧迫することにもなりますので、現在のところは学校給食の無料化・保育料の無料化についての考えはありませんが、今後、子育てしやすい宍粟市をめざし、給食食材費補助の継続や多子世帯保育料の軽減など、当提案内容も参考にさせていただきながら、少子化対策を行ってまいりたいと考えます。
3	社会保障費の充実 (1) 国保への繰り入れ (2) 予防医学の取り組み	(1) 国保への繰り入れ 国保は年齢構成、医療費ともに高い反面、所得水準は低い現状になっています。また、国保と被用者保険の二本立てで国民皆保険を実現していますが、所得が高く医療費の低い現役世代は被用者保険に多く加入する一方、退職され所得が下がり医療費が高い高齢期になると国保に加入するといった構造的な課題もあります。 しかしながら、国保の運営は加入者の国保税と国・県負担金と法で定められた繰入金で賄う制度上のこともあり、法定外繰入を行うことは通常の場合は難しいと考えます。市としましては、これまで以上に医療費適正化を図るため、ジェネリック医薬品の推奨、特定健診受診率の向上による予防・早期発見に努めるとともに、保険税収納にも引き続き取り組まなければならないと考えています。 (2) 予防医学の取り組み ①健康への啓発や疾病予防のための知識の普及事業の実施。 平成 25 年度に計画期間を平成 26～30 年度とする第 2 次宍粟市健康増進計画（第 2 次健康しそう 21）を策定して、運動・栄養・こころ・生活習慣病等 6 つの分野で、目標と成果指標を決めて事業に取り組んでおり、今後も推進していきます。 ②重症化の防止。疾病の早期発見と早期措置、適切な医療と合併症対策の推進 毎年、6 月～12 月にかけて特定健診とがん検診を市内の 6 箇所で 27～28 日間の特定健診がん検診を集団検診として実施しています。また、子

		宮頸がんと乳がんについては、公立宍粟総合病院等の医療機関と契約をして個別検診を実施しています。これらのがん検診では毎年 30 名前後のがんを発見しています。また、特定健診受診者のうち、生活習慣病予防の指導が必要な方には保健師と栄養士で個別指導を実施しています。 ③疾病の再発防止。リハビリテーションの充実事業の実施。 複数の疾病の治療を受けながら、身体機能を低下させないためには、日常的に再発予防とリハビリを意識する必要があります。宍粟市では第 6 期介護保険事業計画を作成し、介護予防（寝たきり等になることを防ぐ）活動として、身近な公民館等で実施できるいきいき百歳体操の普及等に取り組んでおり、今後も推進します。 ④健康づくりポイント事業の拡充。 健康づくりポイント制度については、平成 28 年 6 月より新た開始しております。今年度の事業効果を分析して、事業の拡充について検討していきます。
--	--	---